

## オエノングループ調達ガイドライン

| 大項目         | 小項目             | 内容                                                                                                                    |
|-------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法令遵守・社会規範尊重 | 法令遵守・社会規範尊重     | 法令等を遵守するとともに、社会規範を尊重することを求めます。                                                                                        |
| 人権・労働       | 国際的人権基準の遵守・尊重   | 人権に係る国際的な基準（世界人権宣言等）を遵守・尊重することを求めます。                                                                                  |
|             | 差別の排除           | 採用、賃金、研修の機会、昇進、解雇又は退職その他の雇用慣行において、人種、宗教、性別、性的指向、年齢、国籍、言語、障がい、社会的出身、財産、門地等、本人の適性や能力に関係ない地位・状況を理由とした差別を排除することを求めます。     |
|             | 非人道的な扱いの禁止      | 身体的、性的、人種的、心理的、言語的、又はその他のあらゆる形態のハラスメント、いじめ、虐待を含む個人の尊厳を脅かす行為を禁止し、予防対策を講じることを求めます。                                      |
|             | 国際的労働基準の遵守・尊重   | 労働に関する国際的な基準（ILO の提唱する労働における基本的原則及び権利（ILO 中核的労働基準を含む））を遵守・尊重することを求めます。                                                |
|             | 結社の自由・団体交渉権     | 結社の自由及び従業員の団結権、団体交渉をする権利等の労働基本権を尊重・擁護し、労働組合員及び従業員代表に対する脅迫、嫌がらせ、報復、暴力を禁止することを求めます。                                     |
|             | 強制労働の禁止         | 借金等の返済のための債務労働、人身売買の結果行われる奴隷労働、非人道的な囚人労働等、本人の意思に反して居住地や移動を制限（身分証明書の取り上げ等）することを含む、自らの意思によらない労働を禁止することを求めます。            |
|             | 児童労働の禁止         | 義務教育を受ける権利が認められている年齢（15 歳未満（途上国は 14 歳未満））の者の教育を受けることを妨げ、また健康的な発達を妨げる労働、18 歳未満の者の危険で有害な労働、子どもを搾取する労働を禁止することを求めます。      |
|             | 労働時間への配慮        | 適切な労働時間及び休日・休暇の管理を行うことを求めます。また、時間外労働については、合意の上で、適切な賃金が支払われるように努めることを求めます。                                             |
|             | 適切な賃金           | 最低賃金、時間外手当、控除その他賃金に関する法令等を遵守し、生活に必要なものを賄うことのできる水準の賃金の支払いに配慮することを求めます。                                                 |
| 安全衛生        | 安全衛生の確保         | 職場上の安全に関するリスクを特定・評価し、適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保することを求めます。<br><br>職場において、有害な生物的・化学的・物理的な影響に暴露するリスクを特定・評価し、適切な管理を行うことを求めます。 |
|             | 緊急時への備え         | 災害・事故等の緊急時の行動手順を作成し、必要な設備等の設置、教育・訓練を行うことを求めます。                                                                        |
|             | 労働災害及び労働疾病      | 労働災害及び労働疾病の状況を把握し、予防対策を講じることを求めます。                                                                                    |
|             | 機械装置の安全対策       | 必要に応じて機械装置の安全対策を講じることを求めます。                                                                                           |
|             | 身体的負荷のかかる作業への配慮 | 労働災害及び労働疾病に繋がらないよう、身体に負荷のかかる作業への配慮を行うことを求めます。                                                                         |
|             | 施設の安全衛生         | 施設（食堂・寮・トイレ等）の安全衛生を確保することを求めます。                                                                                       |
|             | 安全衛生のコミュニケーション  | 職場の安全衛生に関して、従業員が理解できる言葉・方法による情報提供及び教育・訓練を継続的に実施することを求めます。                                                             |
|             | 従業員の健康管理        | 従業員の健康を適切に管理することを求めます。                                                                                                |

| 大項目       | 小項目              | 内容                                                                                                            |
|-----------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境保全      | 環境マネジメントシステムの運用  | 環境活動推進のための仕組みを構築し、運用することを求めます。                                                                                |
|           | 環境許可と報告          | 環境に関する法令等で定められた許認可・承認を取得し、登録・報告を行うことを求めます。                                                                    |
|           | 低炭素社会への貢献        | エネルギー効率改善に努め、エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減活動に継続的に取り組むことを求めます。                                                        |
|           | 大気への排出           | 法令等を遵守し、オゾン層破壊物質等の有害物質の大気への排出内容を把握し、適切な対策を講じることを求めます。                                                         |
|           | 水の管理             | 水の水源、使用、排出をモニタリングし、節水に努めることを求めます。廃水を排出又は廃棄する前に、監視、制御、処理を実施することを求めます。また、水汚染を発生させる可能性のある汚染源を特定し、適切に管理することを求めます。 |
|           | 循環型社会への貢献        | リデュース(削減)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)を推進し、資源の有効活用を図り、廃棄物の発生を最低限に抑えることを求めます。                                         |
| 公正取引      | 公正な競争            | 自由な競争原理に基づき、独占禁止法等の関係法令を遵守した公正な取引を行うことを求めます。                                                                  |
|           | 公正な調達            | サプライヤーや業務委託先、さまざまなサービス提供企業、人的役務提供企業等（以下、総称し、「ビジネスパートナー」という。）に対し、優越的地位を濫用せず、常に対等、公正な立場で接することを求めます。             |
|           | 不適切な利益の供与及び受領の禁止 | 取引先への不適切な利益供与及びビジネスパートナーからの不適切な利益の受領を禁止することを求めます。                                                             |
|           | 腐敗防止             | 関係法令を遵守し、政治・行政とは健全かつ正常な関係を保つことを求めます。                                                                          |
|           | 適切な情報開示          | 財務情報のみならず、労働、安全衛生、環境活動等の非財務情報についても適宜・適切に開示することを求めます。                                                          |
|           | 知的財産の保護・尊重       | オエノグループの知的財産権及び営業秘密を保護し、第三者の知的財産権及び営業秘密を侵害せず、尊重することを求めます。                                                     |
| 安全性・品質    | 品質マネジメントシステムの運用  | 品質管理活動推進のための仕組みを構築し、運用することを求めます。                                                                              |
|           | 安全性確保及び品質保証      | 関係法令や基準を満たす商品・サービスを生産・提供するとともに、それらの安全性確保及び品質保証を担保する仕組み（監査、情報収集、分析等）を構築し、運用することを求めます。                          |
|           | 適切な情報開示          | 商品・サービスに関して、正確かつ誤解を与えない情報を提供することを求めます。                                                                        |
|           | 適切な輸出入管理         | 関連法令等で規制される技術や商品の輸出入に関して、明確な管理体制を整備し、適切な手続きを行うことを求めます。                                                        |
| 情報セキュリティ  | 情報セキュリティ         | 個人情報や機密情報への不正アクセス、漏洩、紛失及び改ざんを防止するための安全対策を講じることを求めます。                                                          |
| アルコール関連問題 | アルコール関連問題への対応    | 飲酒運転、未成年者飲酒、妊娠婦飲酒、大量飲等の不適切な飲酒による問題の撲滅及び予防に取り組むとともに、適正飲酒の推進に取り組むことを求めます。                                       |